

給 与 支 払 報 告 収 入 にかかる給与所得者異動届出書

異動があった場合は、直ちに提出してください。

平成 年 月 日	給 与 支 払 者	特 別 徴 収 義 務 者	名 称 (氏名)				特 別 徴 収 義 務 者 指 定 番 号				
		所 在 地 (住所)	整 理 番 号								
川 南 町 長 様							担 当 者	課			
								氏 名			
								電 話 番 号	()		
給 与 所 得 者				(ア) 特 別 徴 収 税 額 (年税額)	(イ) 徴 収 済 額	(ウ) 未 徴 収 税 額 (ア) (イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収	1月1日から 退 職 時 ま だ の 給 与 支 払 額	
フリガナ				円	月分 まで	円	.	.	1.退 職 2.転 勤 3.転 職 4.休 職 5.長 欠 6.死 亡 7.そ の 他	1.特別徴収継続 (給料差引継続) 2.一括徴収 (残額一括給料引) 3.普通徴収 (残額個人請求)	円
氏 名	(旧姓)										円
異 動 後 の 住 所											控除社会保険料 円

一括徴収

退職の日が1月1日から4月30日までの方については、本人からの申出がない場合でも必ず未徴収税額を一括徴収してください。
(なお6月1日から12月31日までの退職者についても、未徴収税額については、本人に一括納付をお奨めいただきますようお願いいたします。)

一 括 徴 収	異 動 者 印	一 括 徴 収 税 額	納 付 年 月 日
		円	年 月 日

転 勤

新しい勤務先へは月割額 円 月分 から納入するよう連絡済です。

特 別 徴 収 義 務 者 先 勤 務 先	フリガナ				郵便番号			特 別 徴 収 義 務 者 指 定 番 号		
	所 在 地				-				課	
	フリガナ						勤 務 先 の 担 当 者	氏 名		
	名 称							電 話	()	

連絡事項・要望等がございましたらご記入ください。

整理番号の欄には特別徴収税額通知書に記載された整理番号を記入してください。
一月一日以降退職される場合は一括徴収をお願いします。
退職等された場合、その後の住所の確認をお願いします。